

長久手市行政評価票（S票：施策評価票）

施策番号	S20 -	施策名	計画的な下水道事業の推進、汚泥処理方法の検討
担当部課	建設部下水道課	関係部課	環境課

基本情報	第5次総合計画・基本方針	✓ リリモでにぎわい交流するまち
	まちづくり行程表・フラッグ	—
	第6次総合計画・基本目標	✓ あえて歩いてみたくなるまち
	法定受託事務の有無	—
	その他(関係計画、要綱等)	✓ 下水道法、下水道条例等
施策開始の背景、経緯等	長久手市公共下水道計画は、当初昭和48年に発表された木曾川左岸庄内川流域下水道による整備構想を前提としていたが、流域下水道計画が進展せず、周辺の市町が単独で下水道の整備をする方向となり、当市としても社会基盤の整備による人口の増加に伴い、早急に下水道整備を行う必要から単独で事業を実施することとなった。	

施策の目的等	施策の内容	(どのような施策なのか) ・下水道基本計画に沿った整備方針を踏まえ、計画区域の拡大等の検討や合併浄化槽の活用を行い普及を図ります。 ・下水汚泥の最終処理について、農地における肥料への有効活用を頼っているが、近隣市町による広域的処理の実施を協議します。
	施策の対象	(誰、何を対象にしているか) ・市民 ・近隣市町
	施策の意図	(対象をどのような状態にしたいか) ・下水道計画区域の十分な検討 ・汚泥処理の効率化及びコスト削減

目標・成果推移等①	施策に係る取組①	計画的な下水道事業の推進			
	29年度(2017)	30年度(2018)	31年度(2019)	中期(おおよそ3年後)	長期(おおよそ5年後)
	成果・実績	成果・実績	成果・目標	成果・目標	成果・目標
	調整区域の整備を計画的に行う。	調整区域の整備を計画的に行う。	調整区域の整備を計画的に行う。	経営戦略に基づき、調整区域の整備を計画的に行う。	経営戦略に基づき、調整区域の整備を計画的に行う。
	費用・実績 (細々節名) (金額)	費用・実績 (細々節名) (金額)	費用・見込み (細々節名) (金額)	費用・見込み (細々節名) (金額)	費用・見込み (細々節名) (金額)
	市民参加数・実績 (延べ) 人	市民参加数・実績 (延べ) 人	市民参加数・見込み (延べ) 人	市民参加数・見込み (延べ) 人	市民参加数・見込み (延べ) 人

目標・成果推移等②	施策に係る取組②	汚泥の広域的処理			
	29年度(2017)	30年度(2018)	31年度(2019)	中期(おおよそ3年後)	長期(おおよそ5年後)
	成果・実績	成果・実績	成果・目標	成果・目標	成果・目標
	近隣市町との協議を行う。	近隣市町との協議を行う。	近隣市町との協議を行う。	愛知県が平成34年度までに策定しなければならない「汚水処理の事業運営に係る広域化・共同化計画」の策定作業に参加	愛知県が策定した「汚水処理の事業運営に係る広域化・共同化計画」に基づき事務を進める。
	費用・実績 (細々節名) (金額)	費用・実績 (細々節名) (金額)	費用・見込み (細々節名) (金額)	費用・見込み (細々節名) (金額)	費用・見込み (細々節名) (金額)
	市民参加数・実績 (延べ) 人	市民参加数・実績 (延べ) 人	市民参加数・見込み (延べ) 人	市民参加数・見込み (延べ) 人	市民参加数・見込み (延べ) 人

環境変化	他市町での取組状況や施策を取り巻く環境変化	(他市町における同様の取組での特徴的な点、制度の変更、ニーズの変化、技術の変化など) ・平成30年1月17日総務省自治財政局等から愛知県に「汚水処理の事業運営に係る「広域化・共同化計画」の策定について」通知があり、平成34年度までに策定を行うこととなった。
------	-----------------------	---

活動状況	活動エピソード	(活動のエピソード、コメント、特記事項など) ・汚泥の広域的処理について、現状は近隣市町との意見交換を行った程度であるため、進展がない状況である。 ・調整区域の整備に対する財源を考慮する必要がある。
------	---------	---

改善状況	改善ポイント	<p>(何をどのような状態に改善したのか、改善が必要なことなど)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 前年度までは、近隣市町との協議が進むまでには至らなかったが、本年度国から通知があり、愛知県が広域化に向けて県内市町村の先導を始めた。 ・ 幹線整備が一段落し、調整区域内の整備に着手できた。
評価	評価・課題	<p>(進捗状況や課題など)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 汚泥の広域的処理について、近隣市町との会議において議題とし意見交換まではできた。 ・ 調整区域の整備に着手できた。
今後	今後の方向性、改善点	<p>(施策を実施するにあたって今後の方向性、改善点など)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 汚泥の広域的処理について、愛知県が平成34年度までに策定する「汚水処理の事業運営に係る広域化・共同化計画」の策定に参加し、この中で一定の方向性を定める。 ・ 調整区域の整備について、財源を確保しながら計画的に進めていく。
内部意見	総合計画担当、財政担当、行政改革担当	